

仕様書

1. 件名

地球生命研究所ハラスメント防止及び異文化コミュニケーション研修 一式

2. 趣旨

地球生命研究所をより充実した職場環境を提供するため、ハラスメント防止及び異文化コミュニケーションについて理解を深めるための研修を開催することを目的とする。

3. 事業内容

ハラスメント防止及び異文化コミュニケーション研修(日本語版及び英語版)を実施する。

対象は地球生命研究所に所属する職員全員とする。

日本語での研修対象者 65名

英語での研修対象者 30名

※上記は、2018年4月1日現在の人数であり、10人前後の総数の増減はありえる。

研修は平成30年10月初旬～11月末までの間に日英2回ずつ(計4回)研修を実施し、平成31年1月中旬から2月初旬の間に日英1回ずつ(計2回)研修を実施する。なお、本学の就業時間内(8時半～17時15分)に1回あたり3.5時間以内で実施すること。

研修はELSIホール(石川台7号館1階)(100名収容可能)にて行う。

4. 講師の必要条件

英語での研修を実施する講師は、ネイティブレベルの英会話能力を有すること。

講師の病気等欠勤の場合は、登録した講師の中から代替りの講師を派遣すること。(代替りの講師であっても、英語能力は必要条件を満たすこと)

5. 納期

平成31年2月10日(ただし、下記の期日までに研修を実施すること)

第1期: 契約締結後から平成30年12月1日までに下記の研修を実施。

(日本語と英語での研修2回ずつ計4回)

第2期: 第1期に参加できなかった者を対象として平成31年2月10日までに下記の研修を実施。

(日本語と英語での研修1回ずつ計2回)

6. 秘密保持について

受注者は、次の事項につき守秘義務を負うものとする。

- (1) 本件製作中に知り得た、プライバシー及び業務上の秘密に関する事項
- (2) 本件製作中に知り得た、本システムを含む本学のシステムの機能、構造、設置場所その他の本学セキュリティ管理上危機を招来するおそれがある一切の事項
- (3) 本研究所から開示された資料のうち、公開することが適切でないもの。

7. その他

- (1) 受注者は、本作業の履行が確実に行われるよう、本作業の全期間にわたって、必要となるスキル、経験を有した人員の確保を保障しなければならない。

- (2) 原則として、受注者は本作業の全部、または一部を他の業者に再委託してはならない。
再委託が必要であると判断した場合は、その可否について本研究所の判断を仰がねばならない。
- (3) 本作業に関連して受注者側に発生した旅費、通信費、雑費その他の費用は、受注者の負担とする。
- (4) その他不明な点については、本学担当者の指示をうけるものとする。

以上